

第4期中期目標期間終了時見込

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

業務実績評価書

第4期中期目標期間: 令和元年度～令和4年度

令和4年9月

鳥 取 県

I 全体評価

全体評価に当たっては、項目別評価を踏まえつつ、(1) 法人の中期目標・中期計画の全体的な達成状況及び達成見込みを記述し、また、次期中期目標・中期計画の策定に向けて、(2) 今後の課題、(3) 今後の取り組む方向性・改善事業について記述するものとする。

- S 中期計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている。
- A 中期計画を上回って業務が進捗している。
- B 概ね中期計画どおりに業務が進捗している。
- C 中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている。
- D 中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている。

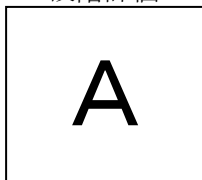
全体評価

(第4期中期目標期間終了時見込業務実績評価)

総合評価

《評価基準》

5段階評価



- S 中期計画を大幅に上回る業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている。
- A 中期計画を上回って業務が進捗している。
- B 概ね中期計画どおりに業務が進捗している。
- C 中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている。
- D 中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている。

総 評

(1) 評価理由

- ① 第4期中期計画（県が定めた第4期中期目標に従い地方独立行政法人鳥取県産業技術センター（以下「センター」）が策定）において設定したKPI（重要業績評価指標）の全項目（企業訪問、センター利用企業の満足度、技術移転、知的財産権の活用、研究開発、人材育成、外部機関との連携、外部資金新規獲得）につき、目標値を上回る実績による達成が見込まれている。
- ② 第4期中期計画が策定された時点では想定されなかった、新型コロナウイルス感染症拡大への対応が令和元年度(第4期初年度)から求められた中であって、困難な状況を克服し、企業訪問件数においてもウェブ会議システム等を活用した技術相談などを積極的に取り入れ、結果延べ2,737社（KPI：2,500社）の実績が見込まれるなど、多くの県内中小企業による研究・製品開発の支援につながる活動を積極的に推進していることは高く評価できる。センターが目指す「企業のホームドクター」としての機能を十分に発揮している。
- ③ 特に、センターが主要目標として設定している技術移転件数（KPI：60件）では、令和3年度までの3年間で51件、令和4年度の見込みを加えると66件の実績を見込んでおり、KPIを上回る進展がみられる。センターの独自技術開発では、第4期期間中に実施した研究プロジェクト123件のうち56件（KPI：50件）が確立する見込みである。
- ④ また、令和元年度(第4期初年度)に整備した「とっとりロボットハブ」を拠点とした人材育成事業では、企業の製造工程自動化に関する人材育成や要素技術開発を行い、オーダーメイド型人材育成事業によって技術移転につながるなどの成功事例が生まれており、センターの特色ある人材育成事業は県内企業の高い評価を得ている。人材育成事業への参画企業数1,452社（KPI：800社）、参加者数2,242名（KPI：1,600名）も計画を大幅に上回る実績となっている。
- ⑤ 以上より、第4期終了時において、中期計画を上回って業務が進捗すると見込まれることから、「A」評価とする。

(2) センターの課題

- ① センターの研究テーマの選定等においては、引き続き独自性を維持しつつも、急速に変化する社会的な要請を的確に読み取りながら、県内企業が事業化した際に将来の県内産業に波及効果をもたらすようなテーマ設定をしていくことが課題となる。また、県内企業は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進や既存サプライチェーン崩壊等の問題に対応する必要がある、時代の先を読んでどう仕掛けていくかが求められていくことになる。その上で、「企業のホームドクター」としての機能強化についても新たな手法を積極的に取り入れながら維持発展させて欲しい。
- ② センターの地方独立行政法人への移行後15年が経過しており、センター独自の外部資金獲得による業務運営の充実を一層積極的に考えるべき時期にきている。その意味でも、自己収入の割合を上げていく具体的な方策についてあらゆる可能性を模索し、多面的に検討していくことが必要である。
- ③ 人材育成においては、企業・利用者が求めるものとのミスマッチが起りがちなテーマであり、現時点では、高い評価を得ているセンターの人材育成事業ではあっても、長期的に成果について評価・分析を行いながら軌道修正していくことも必要である。長期的な成果については、現在KPIとして設定している参画企業数、参加者数、育成数等のみでは測れないもので、どのように検証していくかも含めて考えていく必要がある。

(3) 次期中期目標期間に、センターが取り組むべき方向性・改善事項

- ① 次期中期目標期間に向け、鳥取県産業振興未来ビジョンをはじめとする県施策推進に積極的に貢献していただきたい。各関係機関との連携を強化し、県内企業の技術力向上や高収益化につながる技術支援等を強化することを求める。
- ② 世界経済の混沌とした情勢への不安が県内企業の活動に大きな影響を与えており、今後もその影響は継続していくことが見込まれる。これまでに経験したことのない予測不能な事態の中で、技術面において鳥取県の産業活力強化と経済発展に迅速かつ的確に寄与することに期待したい。積極的な情報発信、広報活動に努め、センターの成果を広く県民にアナウンスする機会を工夫されることを希望する。
- ③ センターの業務運営においてもDXを強力に推進していく必要がある。そのために必要な情報インフラの整備、人材の育成・確保など、投資計画、人材計画の中にDXの要素を盛り込んで検討していくことが急務である。
- ④ 施設・設備機器の老朽化が進んでおり、計画的な改修・更新等の対応が必要である。長期的な修繕計画・ロードマップ等を策定し、効率的にセンターの機能を維持向上していくことが求められる。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を中期計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

- S 中期計画を大幅に上回って業務が進捗しており、かつ特筆すべき業績を挙げている。
- A 中期計画を上回って業務が進捗している。
- B 概ね中期計画どおりに業務が進捗している。
- C 中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている。
- D 中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている。

第4期中期目標期間終了時見込 項目別評価

大項目	中項目	小項目	評価単位	自己評価	委員会評価	特記事項（課題、改善事項）
I 中期目標の期間 【平成31年4月1日～令和5年3月31日（4年間）】						
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項						
1 県内企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援						
		(1) 技術的課題解決のための技術相談	1	A	A	・新型コロナウイルス感染症拡大への対応に創意工夫しながら、センターの技術支援に取組んできた点は大いに評価できる。今後の感染対策と、社会経済を回していくことを両立する動きに対して、センターとしてどのように折り合いを付けて技術支援等のサービスを維持強化していくのか、社会状況に応じて迅速かつ的確な対応が求められる。
		(2) 製品の品質安定化・性能評価、新技術開発のための機器利用、依頼試験・分析	2	A	A	・センターの「企業のホームドクター」としての基本機能の更なる充実、企業ニーズに合ったサービスの拡充等により、利用企業の裾野拡大に取組むことを期待する。
		(3) 新事業の創出、新分野進出のための支援	3	A	A	・人材育成事業では、その時々々のニーズに応じた特徴ある研修プログラムを実施しており、センターの取組みが県内企業から高く評価を得ている。令和元年度に設置した「とっとりロボットハブ」を有効に活用し、切れ目のない研修プログラムの実施やイベント開催、重点プロジェクトの設定を行っていただきたい。
		(4) 生産性向上のためのAI・IoT・ロボット等先端技術の実装支援	4	A	A	・世界的な経済不安が続く中、海外展開に関する技術的支援に対するニーズが非常に少ないこともあり、海外認証取得支援や輸出規制に対する情報提供など支援が限定的となっているなど課題がある。
		(5) グローバル需要獲得のための支援	5	B	B	
2 鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発						
		(1) 企業の収益力向上を目指す実用研究（短期的視点での研究）	6	A	A	・時代の変化に的確に対応した研究活動・支援活動等の推進を求めたい。そのため、センターがイニシアチブを取り、県内外の関係機関と連携しながら課題解決に取り組んでいただきたい。
		(2) 未来の経済・産業発展に貢献する基盤的研究（中長期的視点での研究）				・企業の現場課題を関係機関と共有し、解決策を検討する場を適宜設けながら事業を推進していただきたい。
		(3) 知的財産権の積極的な取得と成果の普及	7	A	A	・知的財産権の有効活用を図るため、実施許諾件数を増加させるとともに、知的財産権の使用料収入の増加を図っていただきたい。
3 鳥取県で活躍する産業人材の育成						
			8	A	A	・人材育成事業では、その時々々のニーズに応じた特徴ある研修プログラムを実施しており、センターの取組みが県内企業から高く評価を得ている。令和元年度に設置した「とっとりロボットハブ」を有効に活用し、切れ目のない研修プログラムの実施やイベント開催、重点プロジェクトの設定を行っていただきたい。（再掲）
4 県内外機関との連携支援体制の構築						
			9	A	A	・時代の変化に的確に対応した研究活動・支援活動等の推進を求めたい。そのため、センターがイニシアチブを取り、県内外の関係機関と連携しながら課題解決に取り組んでいただきたい。（再掲）
5 積極的な情報発信						
			10	A	A	・ソーシャルネットワークサービス（SNS）の活用等を含めて積極的に情報発信に取り組んでいることは評価できるが、現状に満足することなく、あらゆるチャネルを検討し、情報発信を強化していただきたい。

大項目	中項目	小項目	評価単位	自己評価	委員会評価	特記事項（課題、改善事項）
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項					A	
	1	機動性の高い業務運営	11	A	A	・機動性の高い業務運営へ向けて、各研究所の組織をグループ制に移行するなど組織改革、職員の意識改革を進めようとしている点を評価する。
	2	職員の意欲向上と能力開発	12	A	A	・センター職員に必要な能力開発や意識改革の為の研修の実施、外部機関への職員派遣を継続的に実施することで、職員の能力発揮と成長を促進していただきたい。 ・民間企業では人材のクロスアポイントメントが進んでおり、センターでも他機関・企業との人的交流等、必要な専門人材を確保する取組について今後、実現を期待する。
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項					B	
	1	予算の効率的運用	13	A	B	・自己収入確保については、競争的外部資金の獲得に積極的にチャレンジすることを求めたい。
	2	自己収入の確保	14	A	A	・特許権の維持等について費用対効果の検証を行い、適宜、見直しを行いながら適切な管理をお願いしたい。
	3	提供するサービス向上に向けた剰余金の有効活用(剰余金の使途)				
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項					B	
	1	内部統制システムの構築と適切な運用	15	A	B	・業務のDX推進は、サービス提供や研究支援業務はもとより、事務管理、内部統制や情報セキュリティ、さらに環境負荷低減ペーパーレス化等にも資するものであり、組織全体のDXに向けた方針と計画を明確にして取組んでいただきたい。
	(1)	法人運営における内部統制の強化				
	(2)	法令遵守及び社会貢献				
	(3)	情報セキュリティ管理と情報公開の徹底				
	(4)	労働安全衛生管理の徹底				
	2	環境負荷の低減と環境保全の促進	16	A	A	
	3	災害等緊急事態への対応				
Ⅵ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項					B	
	1	施設及び設備に関する計画				
	2	出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画				
	3	人事に関する計画	17	B	B	・有望な人材の確保のため、全国公募など戦略を持って取組みを強化していただきたい。 ・DX化に寄与できる人材の確保にも期待したい。

